

宮城県医療的ケア児等相談支援センター

概要

- 名称：宮城県医療的ケア児等相談支援センター（愛称：ちるふぁ）
- 所在地：宮城県仙台市泉区南中山3丁目19-12
（電話：022-346-7835）
- 開所日：平日月曜～金曜 土日祝日は休み
- 開所時間：8:30～17:30 / 相談受付時間 9:00～16:30
- スタッフ：看護師1名，理学療法士1名，社会福祉士1名
全員が相談支援専門員の有資格者，医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者
医師を専門職アドバイザーとして委嘱

★医療的ケア児とは★

生活する中で恒常的に人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引，経管栄養等の医療的ケアが不可欠な児童

業務内容

- ① 総合的・専門的な相談支援
医療的ケア児や家族，関係機関等からの相談に対応
- ② 情報の発信及び研修
 - ・ 県民や行政担当者へ関連制度やその窓口，最新の施策情報を発信
 - ・ 支援者等対象の研修開催
- ③ 関係機関との連絡調整
支援要請に基づく連絡調整，協議の場等への参画・地域の支援体制強化のための連携
- ④ 医療的ケア児等支援に係る調査等

運営

- 実施主体：宮城県（一般社団法人宮城・仙台障害者相談支援従事者協会への委託事業）
※相談支援専門員の職能団体

根拠

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（R3.9施行）
医療的ケア児や家族の支援に関する施策の実施が地方公共団体の責務



ちるふあ

宮城県医療的ケア児等相談支援センター

For all medical care children & families, we will practice
my profession with conscience and dignity.

CHILD FIRST SPIRIT OF MIYAGI

宮城県医療的ケア児等 相談支援センター「ちるふあ」

愛称「ちるふあ」について

医療的ケアのある子どもの幸せを一番に考える「child first」という思いと、子どもの育ちやご家族の在りたい生活を共に考えていきたいという意味で「child&family」という願いが込められています。

宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふあ」は、医療的ケア（人工呼吸器・経管栄養・吸引など）があるお子さんやご家族そして関係者の方々等、誰でも気軽に相談ができる支援センターです。

退院前から退院後まで、安心して地域生活が営めるよう、電話での相談はもちろん、県内各地域に直接伺い、相談もお受けいたします。「こんなこと聞いていいのかな？」という事でも遠慮なくご相談ください！

又、これから医療的ケアのあるお子さんの支援を考えていらっしゃる関係者の皆様のご相談もお受けいたします。その地域に合わせた、支援を共に考えていきましょう。私たちは、お子さんとご家族、そして関係者皆さんの「笑顔を紡いでいく」、そんな相談支援センターを目指していきます！



スタッフ紹介

センター長 遠山裕湖（保育士・理学療法士・幼稚園教諭）

太田勇樹（社会福祉士・主任相談支援専門員）

三浦真白（看護師・保健師）

全スタッフが相談支援専門員・医療的ケア児等コーディネーター

MAP



開所時間：月～金（土日祝休み）8:30～17:30

電話相談受付時間：平日 9:00～16:30

※メールでの相談は随時受けしますが、17:30以降の受付メールについては翌開所日以降のお返事となります。

〒981-3213 宮城県仙台市泉区南中山3丁目19-12
仙台市営バス南中山小学校入口停留所より徒歩3分

でんわ：022-346-7835 担当：遠山 太田 三浦
メール：info@miyagichilfa.org

私たちが大切にしたいこと

こども

かぞく

かかわ
るひと

ちいき

「やってみたい」を支えます

「つながり」を作ります

「しりたい」に応えます

3つの「たいせつ」を届ける為に、ちるふあは「動く相談室」であり続けます

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、業務を行っていきます。

例えばどんな相談ができるの？

例えばこんなご相談が多くあります。もちろんご相談内容はなんでも大丈夫です！

もうすぐ退院なんだけれど、
おうちに帰る時に
どんな準備が必要なの？

地域にどんな相談ができる
人がいるのかな？



きょうだいのが心配。
きょうだいのことを相談したい

そろそろお友達の中で育て
たいな。療育の施設や保育
所、学校ってどうやって
行くの？

医療的ケアのあるお子さんの
支援をしたいけれど、何から
取り組めばいいんだろう？

地域の支援者で医療的ケア児者の
ことについて勉強会がしたいな

おうちでの姿勢とか栄養
管理とか、相談できる？



医療・保健・福祉（保育所など）・教育・労働などの関係機関と連携をしながら、チームで課題解決に向けて取り組みます。